

『プランター植替え活動で 町内に彩りとふれあいを』



発表者 中野 博
(中原区 木月二丁目町会会長)

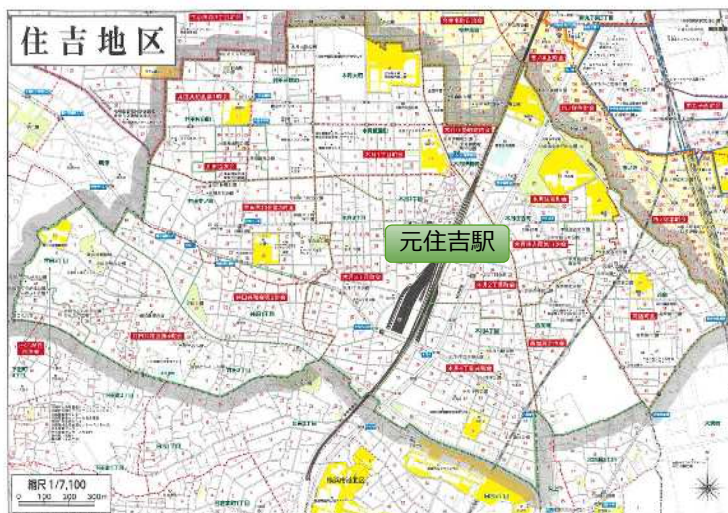
中原区は5つの地区に区分

【中原区町内会連絡協議会：75町会】

- ・小杉地区町内会連絡協議会 (19町会)
- ・大戸地区町内会連絡協議会 (20町会)
- ・住吉地区町内会連絡協議会 (14町会)
- ・玉川地区町内会連絡協議会 (12町会)
- ・丸子地区連合町会 (10町会)

住吉地区町内会連絡協議会（14町会）

地域：木月、木月祇園町、木月大町、木月住吉町、木月伊勢町
井田、井田杉山町、井田三舞町、井田中ノ町、苅宿、西加瀬
加入世帯数：20,955世帯（中原区83,258世帯）



住吉地区の特色①

【モトスミ・ブレイメン通り商店街振興組合】



【モトスミ・オズ通り商店街振興組合】
(モトスミ オズ通り商店街公式キャラクター「おずっちょ」)

【井田中ノ町商栄会】

住吉地区の特色② 【住吉ざくら】

- ・昭和26年に地元有志が渋川沿いに桜を植樹。
- ・現在、約250本、約2 kmにわたり「ソメイヨシノ」が見事に咲き誇る。
- ・平成6年に「かながわ花の名所100選」に選定。
- ・住吉地区の町内会・自治会と商店街の役員で組織する『住吉観光協会』が桜の保全活動に取り組む。



住吉地区の特色② 【住吉ざくら「さくら祭」】

- ・例年4月上旬に中原平和公園にて「さくら祭」を開催。公園内では、音楽・民謡パレードを実施し、野外音楽堂では、演芸・抽選会を開催し、多くの観客で賑わう。（近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントは中止）
- ・3月桜の開花時期（3月下旬から4月上旬）にかけて渋川沿い桜並木及び中原平和公園に「ぼんぼり」の飾り付けを実施。（夜桜のライトアップは無し。）



木月二丁目町会（加入世帯数：1,100世帯）



木月二丁目町会 主な町会活動

- ①プランター植替え活動（6月・12月）
- ②資源回収（偶数月）と町内清掃（奇数月）
- ③ラジオ体操（7月）
⇒地域企業の協力を得て、企業駐車場を使用。
- ④町会夏祭り（夏）
オズ通り商店街の協力により開催。かき氷の提供とスイカ割りを実施。
⇒住吉神社 夏祭り（5町会合同：5年に1回当番制）に合わせて開催。
- ⑤敬老会活動（わかば会）
⇒誕生日に花を届ける。年に2～3回会食会を開催。
- ⑥子ども会活動
⇒クリスマス会でのお菓子の配布（餅つき会が開催できないため）

木月二丁目町会 町会の現状と課題

- ・町会活動への関心が薄れてきている。
⇒活動の協力が得られなくなっている。
- ・イベント等を通して町会活動を知ってもらいたい。
- ・ホームページを立ち上げ、活用して発信したい。

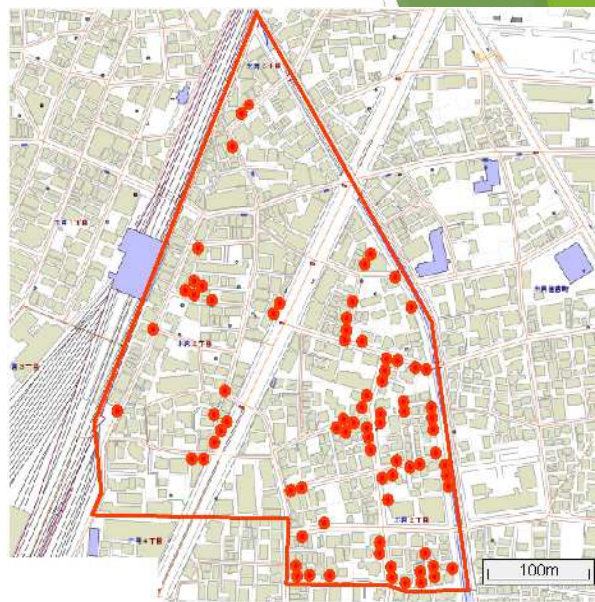
『プランター植替え活動』 活動経過

- ・20年以上前から町内の各所に花を植えたプランターを設置する『花いっぱい運動』を実施。
- ・年に2回、6月と12月に実施。
- ・夏はベゴニア、冬は区の花でもあるパンジーを植替えし、日頃の水やり等の管理を協力いただける場所にプランターを設置。



『プランター植替え活動』 活動内容

- ・ 植替え作業を行うため、活動前日に町会長が町内80箇所のプランターを事前に回収。
⇒軽トラックやリヤカーを使用して、半日がかかりで回収。



『プランター植替え活動』 活動内容

- ・ 活動当日には役員中心の他、有志の方々も含め20名前後が集まり、植替え作業を行う。
- ・ プランター80個分を植替え。(240株)



『プランター植替え活動』 活動内容

- ・ 植替え作業後、有志により軽トラック
やリヤカーを使用して町内各所に配布。
⇒植替え作業全体は半日（2～3時間）作業



『プランター植替え活動』 活動内容（地域連携）

- ・ コロナ禍以前は、地元の住吉中学校が
「ふれあい活動」の一環で、植替え作業を
手伝っていただいていたので、地元の子供
達との顔合わせや地域の美化活動を考える
きっかけになっていた。



『プランター植替え活動』 活動内容（工夫、成果など）



- ・ 設置したプランターは常に雨にさらされるため、土が酸性化することから、植替え作業時に必ず石灰により中和させ、腐葉土も混ぜて土壌改良してから作業する。（土の再利用）
- ・ 設置箇所は徐々に増加傾向にある。町会活動を知っていただく良い機会となり、町会員同士のコミュニケーションの場となる。

『プランター植替え活動』 活動内容（補助金の活用）

- ・ 「川崎市町内会・自治会活動応援補助金制度」を令和3年度の補助金制度創設時から活用。
- ・ 植替え活動に要する費用の補助をしていただく。
花苗（パンジー、ベゴニア）、腐葉土、苦土石灰、プランター、お茶代

『プランター植替え活動』 活動内容（課題・今後の活動展望）

- ・日頃の水やりを行っていただける町会員（プランター設置箇所）を増やしていきたい。
⇒現在の80箇所からの増加を目指したい。
- ・植替え活動のグループ化、定着化を目指したい。
⇒町会はグループに対して補助、サポートを行っていく。
- ・補助金活用により生まれた予算上の余裕を、これまでできなかったホームページの開設や会館へのWi-Fi整備などの活動に割り当てられるよう、町会内で検討していきたい。

『プランター植替え活動』 最後に・・・

- ・町会区域に公園が無いことから、街中で少しでも花を目にする機会があればと始まった活動。
地域で大事に管理してくれており、地域全体のそのような気持ちが大切と感じる。
- ・活動を通して、子どももお年寄りも地域で少しでも顔が見える関係が築けたら、また町会の協力者が少しでも増えたら嬉しい。

ご清聴
ありがとうございました。



中丸子南緑道緑を守る会 の活動紹介



発表者 若山 信雄
中丸子緑道緑を守る会 会計
(中丸子南町町内会 防犯部長)

中丸子南緑道の紹介



中丸子南緑道緑を守る会の紹介

- ・ニヶ領用水の分流だった渋川（シブツカ）を暗渠にして「中丸子南緑道」が整備された。（1974年）
- ・整備後は、特に管理者もなく草が生い茂り、不法投棄などもあってゴミ捨て場のような状態だった。
- ・初代会長の高橋昌良さんが、緑道の瓦礫を撤去し、草刈りをするなど、数人で地道な花壇づくりを始めたことが活動のきっかけ。
- ・2001年に「中丸子南緑道緑を守る会」が発足。現在は、町会役員などの地元有志19名が会員として活動。会員の年齢層は30～80歳で幅広い。



中丸子南緑道緑を守る会の活動内容

- 活動日時
 - ・毎月第2日曜日 9:00～（10名程）
 - ・毎週火曜日、金曜日 8:30～10:30（5名程）
- 活動費
緑地協会からの支援金や市助成金が主な活動費
- 活動内容
清掃作業、雑草取り
堆肥作り（落ち葉を堆肥にして活用）
花の手入れ（忘れな草、菜の花、紫陽花、コキア、パンジーなど）



地域との連携

○小学校や保育園との連携

- ・緑道のお隣の玉川小学校の課外授業で、会員が緑道の歴史を説明。緑道でパンジーを植える体験や堆肥作りの説明も行う。
- ・児童がお手伝いとして、落ち葉拾いやゴミ・雑草取りの手伝いも行う。



○地元町会との連携

- ・コロナ禍以前は、子ども会野球部中心に「夏休みを楽しむ会」を開催。そうめん流し、すいか割り、かき氷、ポテト、唐揚げなどの提供。
- ・お茶会を開催し、町会長や役員を案内。
- ・トルコ地震被害やウクライナ侵攻への募金活動も行い、各大使館へ直接寄付。



活動への表彰

○（公財）川崎市公園緑地協会

『わがまち花と緑のコンクール』団体部門
大賞受賞【第3回と第13回（2017年）の2度受賞】



○第27回（2017年）『全国花のまちづくりコンクール』

奨励賞受賞

※団体部門1,634点の応募の中から上位18点内の奨励賞

最後に・・・

○地域の方々から

- ・お年寄りから「いつもきれいで楽しみにしています。」
とのお声かけをいただく。

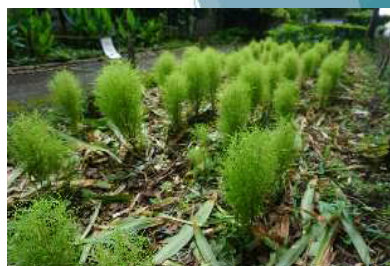
○工夫していること

- ・誰もが知っている花、季節を感じられる花を植える。
⇒緑道に親しんでいただく。
- ・緑道の中央に背の低い草花を植える。
⇒緑道全体の見通しを良くする。

緑道を「市民のオアシス」、「安全・安心な場所」に。

○緑道のモットーは・・・

『いつ来ても必ず何らかの花が咲いている。』



ご清聴
ありがとうございました。



町会活動を支える サポーターについて①

発表者 勝山 景之
(中原区 木月伊勢町町内会会長)

木月伊勢町町内会 (加入世帯数 : 645世帯)



木月伊勢町町内会の特徴

- ・「交通の便が良い」「地方からの転入者が多い」、「サラリーマン世帯が多い」「大学生等の単身者が多い」
など社宅とアパート、戸建て住宅が混在し、商店は数件のみの住宅街。
- ・町内会区域にある「木月伊勢町公園」を中心にした町内会活動。
- ・町内に、児童養護施設「新日本学園」があり、職員や高校生等が町会事業に手伝いと参加。

木月伊勢町町内会の体制

○役員構成

- ・会長 1 名、副会長 2 名以内、会計 1 名、会計監査 2 名
理事各地区 1 名、専門部長各 1 名、評議員各班若干名

○専門部

- ・総務部（役員会、資源回収、他団体関係）
- ・防犯・防災部（防犯パトロール、防災訓練（避難所等））
- ・婦人部（ふれあい会食会、敬老祝い品配布、募金活動）
- ・美化緑化部（町内一斉清掃、公園清掃、渋川遊歩道清掃）
- ・青少年部（子ども会、青年会など）

木月伊勢町町内会の主な行事・活動

- ・ 7月 盆踊り大会、絵画展
- ・ 8月 住吉神社夏祭り、絵画展
- ・ 12月 年末防犯防災パトロール
- ・ 3月 桜見の集い・絵画展
- ・ その他 ①バスウォーキング 1回
②近郊ウォーキング 2回
③スポーツ教室 2～3回
④伊勢町公園清掃 6回



町内会活動における課題

- 子ども会については、かつては中子連の羽根つきとドッジボールに参加。子ども会自体の活動はほとんど無く、低調な状態だった。
- 町内会活動の担い手となる役員・人材が少ない。
⇒単身世帯、社宅の世帯、共働き世帯が多く、役員になることを嫌がる。特定の人（町会役員）に負担が増える。
- ◎町内会活動の活性化には、役員以外の協力が不可欠。
参加できる時に気軽に協力してもらおう。
負担を感じることなく、楽しんで、町内会活動に関わってもらおう。
⇒活動を支えるサポーターとして「青年会」を発足。

町内会事業を支えるサポーター「青年会とは・・・」

- 「青年会」の発足（平成4年から）⇒会員12名でスタート
【入会資格：木月伊勢町を愛する人であればどなたでも（年齢・性別問わず）】
- 町内の子ども会の親がどこにもなく集まって、自分たちの子どものころの記憶を思い出しながら、町内会の皆さんと、楽しい街・元気な街をつくるために集まったグループ。
⇒子ども会や町内会と一緒に盆踊りや夏祭り、お楽しみ会などへの協力の他、四季折々の楽しい自主事業を実施。
- 現在、新日本学園の職員や高校生その他、子ども会の父兄も加わり、約20名の会員で遊びや季節のイベントを中心に活動中。

青年会の活動内容

- 活動内容
 - ・ **自主事業**の実施
 - ・ 町内会行事への協力
（総会運営、盆踊り・夏祭り、町内清掃、年末防犯パトロールなど）
 - ・ 子ども会行事への協力
 - ・ 10年以上にわたる東住吉小学校ふれあいまつりへの協力

青年会の主な自主事業

- 4月 グリーン教室
(枝豆、落花生等栽培)
- 5月 子どもの日を祝う会
(公園への鯉のぼり掲揚)
- 7月 七夕まつり
- 8月 灯ろう流し
- 10月 ニュースポーツの集い
- その他 町内会・子ども会行事への協力

はじめよう！
街なか野菜づくり

秋の収穫祭に向けての準備作業

秋の収穫祭に向けて、11月中旬頃の準備作業を行います。日頃からお世話になっている関係者のみなさん、今年も秋の収穫祭の準備作業を行います。今年も、その準備作業にはボランティアのみなさんの協力をお願いします。興味がある方は、お問い合わせください。

※月謝 4月～10月(計7ヶ月) 2000円(税込) (準備費別)

※参加費 1人1000円(税込) (準備費別)

※開催場所 本町公民館(本町公民館 2階)

※開催日時 毎月第1、3日(月) 18:00～20:00(雨天決行)

※お問い合わせ先 青年会事務局 0945-222-1111

※お問い合わせ先 青年会事務局 0945-222-1111

子どもの日・鯉のぼりの掲揚と
ゲーム大会にみんなで集合だ!!

5月1日は子どもの日です。今年も本町公民館にて、7代目の子供の日祭りを開催し、多くの親子で参加予定です。楽しいゲーム大会も行います。

期間 4月30日(日)
～5月7日(日)

場所 本町伊勢町公園

※お問い合わせ先 青年会事務局 0945-222-1111

主な活動写真



グリーン教室
(枝豆、落花生等栽培)



子どもの日を祝う会
(鯉のぼりの掲揚)



七夕まつり



夏祭り



灯ろう流し



作品展・絵画展

女性で組織する「カトレア会」も発足

- 「カトレア会」の発足（令和5年から）⇒会員6名でスタート
 - ・ボランティアとして町内会行事のお手伝いを目的に、木月伊勢町に在住・在勤する女性で組織。
 - ・『無理をしないで、自分の時間の空いている時にお手伝いする。』ことを「約束ごと」とする。
- 活動内容
 - ・青年会の行事への協力
 - ・町内会行事への協力
 - （盆踊り・夏祭り、敬老会での高齢者（90歳以上）へプレゼント作成、スポーツ教室、ウォーキング教室など）
 - ・敬老の日に、90歳以上の高齢者に手作りのプレゼント

最後に・・・

- 「伊勢町に住んでいて、多くの仲間ができた。」「伊勢町に住んでいて良かった。また、戻ってきたい。」
- 「町内会行事には参加したいけど、役員にはなりたくない。」「すべての行事には参加できないけど、一部の行事には参加できる。」などの声あり。
- 気軽に参加できる時に協力してもらおうというスタンスで、町内会へ関わりを持っていただく。
【青年会・カトレア会という気軽に参加、協力できるグループがあることによって・・・】
 - ⇒役員をサポートする協力者が増え、役員の負担軽減につながる。
- ◎**コロナの影響がなくなり、活動を再開できるようになってきました。**
「伊勢町の街を楽しく、元気のある、明るい街に！」

ご清聴
ありがとうございました。

町会活動を支える サポーターについて②

発表者 竹井 齋
(中原区 井田協友会会長)



地区・町会の特徴

■昭和26年設立の社宅・サラリーマン町会「井田協友会」

- 地区面積約6ha
- 元住吉の軍需工場の社宅等があった
- 周辺には減ってはきているが、農地も少し、ある
- 東横線・元住吉駅から、ほど良い距離、商店街も元気
- 企業が社宅を手放し、マンション建設へ（1995年頃～）
- 現在約650世帯
戸建て：約270世帯、4つのマンション：約380世帯）
（その他、単身者向けアパート等：未加入約150世帯）

井田協友会の体制・運営

- 持ち回り役員（1年）：8つの班の「理事」「監事」「委員」
総務部、広報部、福祉部、防災・防犯部
- 常任役員：会長、副会長1名、書記2名、会計2名
- 子ども会育成会（各班ごと、野球部）
- サポーター：お祭り、福祉、会館運営、公園花壇、交流等
- 総会（年1回）、常任理事会・理事会（ほぼ毎月）
- 昔から広報紙「みすぎ」で情報共有
現在、通算253号（年3回発行）

みすぎ 26号 (昭和32年7月)



井田協友会の主な行事

自主防災訓練、子どもチャリティ・フリマ、
 夏休みラジオ体操、スイカ割り、盆踊り（井田神社）、
 秋祭り（井田地区）、お祝い（新1年生、敬老、20歳）、
 防犯防火パトロール、年末大掃除、公園・会館清掃（毎月）



課題等（2015年頃～）

- 班の役員（理事、監事、委員）、婦人部が頻繁に回ってくる
→特にブロック毎世帯数が少ない、戸建ての4つの班
- 戸建て班、マンション班で、役員定員数が違う。不公平感がある。
- 婦人部へ町内会の仕事が集中し、負担感。交流の役割は薄らいできた。
(会館掃除、お祭りの福引き・料理等、防災訓練焚き出し等)
- 年に何回か、町会費、寄付金など、徴収集金作業がある。
- 担い手がない。
ごみ資源集積場管理、公園美化、公園花壇の水やり等
- 役所との関わり（会議、書類等）は平日昼間
→会長、副会長、会計等、常任役員が対応せざるを得ない。
→定型的なもの以外は、なかなか、対応できる人がいない。

2012年度～ まちづくりアンケート

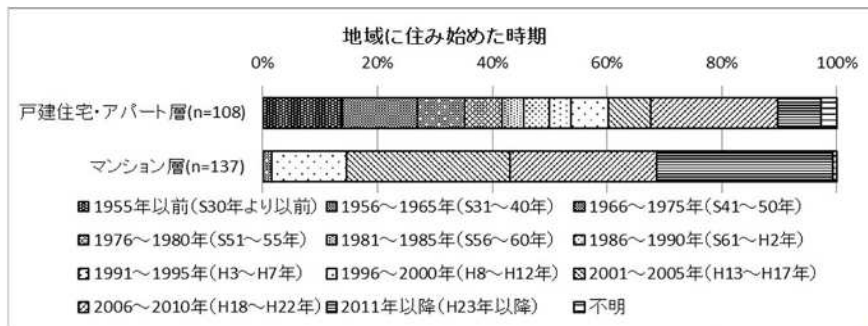
(川崎市住宅政策の推進に関するモデル調査)

- ▶ 目的：居住者の将来の居留意向や地域活動への参加状況を調べ、今後の地域の展望を探る。
- ▶ 実施：井田協友会・井田みすぎ地区まちづくり協議会 協力：まちづくり局、明治大学園田研究室

マンション層は1996年以降に住み始めている。

戸建住宅・アパート層も同時期に住み始めた人が40%程度いる。

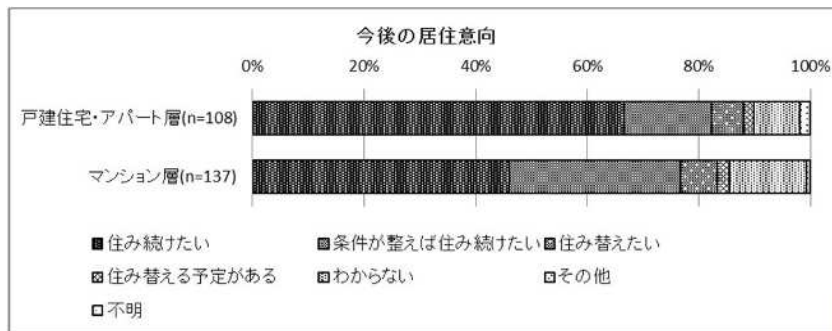
マンション、戸建とも、新しく居住する人も相当数いることが分かった。



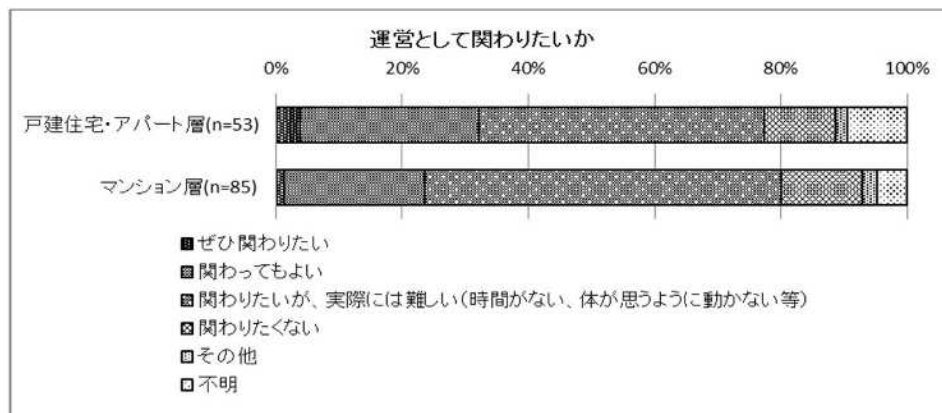
「住み続けたい」割合 戸建住宅・アパート層：65%
 マンション層：45%

+ 「条件が整えば住み続けたい」⇒約80%

- ・現在の家、住宅立地や周囲環境に満足
- ・地域に愛着がある、慣れがある
- ・親族、親戚、友人、知人が近くにいる など



地域活動の運営者として参加したいか？。
 「ぜひ関わりたい」、「関わってもよい」で20%~30%。
 人数にしたたら、60人ほど。少なくはない。



課題への対応

- ・「1年間だったら、なんとか、出来る」の声
- ・各班役員の役割、各部の役割を明確にする。
- ・年間の日程をできるだけ、年度始めに決める。
明文化し、周知に努める。
- ・戸建て班、マンション班の役員の平準化を図る。
- ・全体の役員数削減のため、婦人部を休止とする。
婦人部で担っていたことを、各班、各部に移行する。
- ・常任理事、「サポーター」（新設）が担当分野を持ち、
各班役員・各部、町会員と協力して、運営していく。
- ・方針を明らかにし、理解を得ながら、進める。
急がない。

各班、町会員、常任役員の役割分担（総会資料）

	～2017年度	2018年度
各班理事	理事会出席、班内とりまとめ 回覧・戸別配布の委員への配布、掲示	← ← みんなで、 (+マンション管理人)
各班監事	理事会出席、会計監査	← ・ごみの削減と分別 ・ごみ資源集積場管理
各班委員	回覧・戸別配布、敬老、成人の調査 町会費・寄付・お祭り等徴収	← ← 公園掃除、 公園花壇整備
町会員	公園掃除、ごみ資源集積場管理	←
常任理事	・総会、理事会、常任理事会 ・町内掲示板への掲示 ・戸別配布、回覧分の班への仕分け ・各部担当	← ← ← ←

各部、常任役員／サポーターの役割（総会資料）

	～2017年度	2018年度
総務部	・回覧、戸別配布等	・秋季大祭、福引景品購入・開催 ・防災焚き出し訓練（年2回程度）
広報部	・みすぎ（年3回）発行	←
福祉部	・福祉全般	・敬老の日、お祝品購入、班ごとに配布 ・よりあい処～みすぎ、お手伝い ・福祉講習会への参加
防犯部	夏、年末の夜間パトロール 防犯灯等管理	・夏と歳末の夜間パトロール、防犯灯 ・防災訓練（年2回程度） →「防災防犯部」とする
婦人部	・協友会館清掃、月1回 ・秋季大祭、福引、神輿・山車休憩時お茶出し、鉢払い（打上）準備 ・講習会開催、年1回 ・防災焚き出し訓練（年2回程度） ・敬老の日、お祝い品購入、班ごとに配布	・協友会館清掃、月1回・第3日曜日 ・秋季大祭、神輿・山車休憩時お茶出し、鉢払い（打上）準備 ・講習会開催、年1回 →総務部・防災防犯部へ →福祉部へ

2019年各部役割（総会資料）

	2018年度	2019年度
総務部	・秋季大祭、福引景品購入・開催 ・防災焚き出し訓練（年2回程度）	・秋季大祭、福引景品購入開催、 神輿山車休憩時のお茶出し、 鉢払（打上）準備 ・会館消耗品等補充
広報部	・みすぎ（年3回）発行、編集会議	・みすぎ（年3回）発行、編集会議
福祉部	・敬老の日、お祝い品購入、配布 ・よりあい処～みすぎ、お手伝い ・福祉講習会（年3回程度）	→配布は各班、購入は常任役員 ・よりあい処みすぎ、お手伝い ・福祉講習会（年3回程度）
防災防犯部	・夏と歳末の夜間パトロール ・防犯灯の故障等管理 ・町会防災訓練（6月）、 井田中避難所運営訓練（秋期）	・夏と歳末の夜間パトロール ・防犯灯の故障等管理 ・町会防災訓練（6月）、 井田中避難所運営訓練（11月） <焚き出し含む>
婦人部	・協友会館清掃、月1回 ・秋祭り、神輿山車休憩お茶出し、鉢払 ・講習会開催、年1回	→各班で公園掃除と同時実施 →総務部へ →文化・スポーツ活動支援 (婦人部は休止へ)

各班役員人数の平準化、負担軽減（2019年度総会資料） 婦人部休止により、**班役員数61⇒49名に削減**

①各班の役員等人数（2018年度）

班	世帯数（正会員）	理事、監事、委員	婦人部	合計	
1班	112世帯	6名	2名	8名	0.07名/世帯
2班	45世帯	5名	3名	8名	0.18名/世帯
3班	52世帯	5名	3名	8名	0.15名/世帯
4班	42世帯	5名	3名	8名	0.19名/世帯
5班	73世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
6班	58世帯	7名	3名	10名	0.18名/世帯
7班	80世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
8班	89世帯	5名	2名	7名	0.09名/世帯
合計	551世帯	41名	20名	61名	0.11名/世帯

②人数は正案（戸建て班の婦人部を0名に）

班	世帯数（正会員）	理事、監事、委員	婦人部委員に	合計	
1班	112世帯	6名	2名	8名	0.07名/世帯
2班	45世帯	5名	0名	5名	0.11名/世帯
3班	52世帯	5名	0名	5名	0.10名/世帯
4班	42世帯	5名	0名	5名	0.12名/世帯
5班	73世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
6班	58世帯	7名	0名	7名	0.12名/世帯
7班	80世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
8班	89世帯	5名	2名	7名	0.09名/世帯
合計	551世帯	41名	8名	49名	0.09名/世帯

負担軽減、いろいろ

- (1) 町会員への戸別徴収等の集約（年度始め）
 - ・町会費
 - ・募金等（赤十字募金、赤い羽根、歳末）
 - ・敬老の日お祝い、20歳のお祝いの対象者調査
- (2) 公園利用者も花壇の水やり
「愛のひとかけ」のお願い

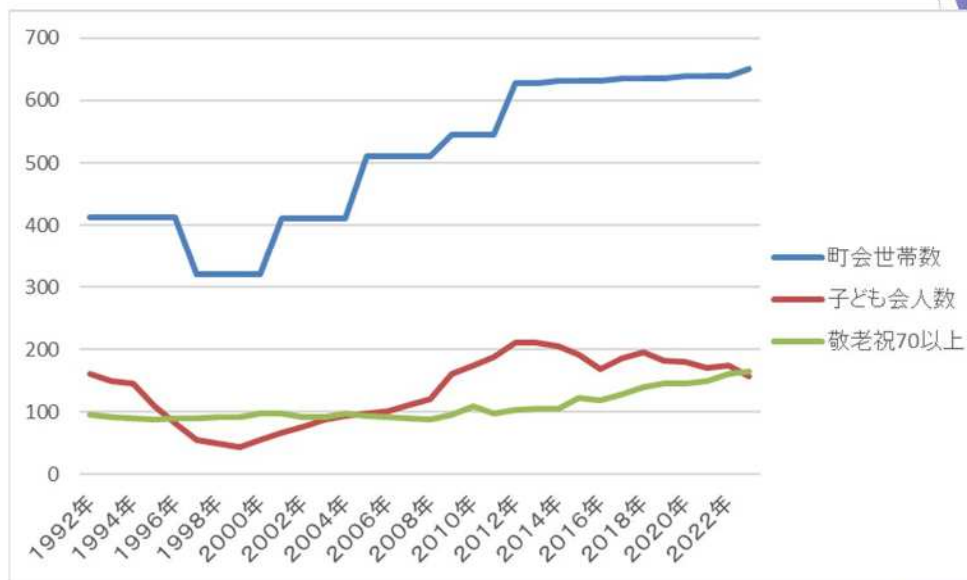


サポーター（2023年度）

会館運営（備品消耗品管理） 民生委員児童委員	〇〇□□子
会館運営（予約・貸し出し管理） 住吉社協・部会員	〇〇□□子
公園花壇	〇〇□□子
秋季大祭（公園設置施設）	〇〇□□男
交流・懇親	〇〇□□男
ランニングクラブ	〇〇□□男
地域交流	〇〇□□子
住吉社協・部会員	〇〇□□男
住吉社協・部会員 よりあい処～みすぎ～	〇〇□□男
公園美化	〇〇□□男

その他委員等：スポーツ推進委員、青少年指導員、廃棄物減量指導員
井田中学校区地域教育会議、井田こども文化センター運営協議会

町会世帯数、子ども会、敬老祝い人数の推移



持続可能なまちづくりへの課題

- ・ 住民の**自治意識**の醸成
⇒メッセージの発信、活動内容と成果の「見える化」へ
- ・ 町内会運営の担い手の**バランスのとれた世代構成**
⇒日頃の人材発見、若い住民との交流
子ども会の活動から、町内会の活動へ
シニア世代への期待
- ・ **戸建ては、更新していく地域**
- ・ 高齢化、相続等で別の土地へ。敷地の分割、開発へ。
- ・ アパート単身者への対応（特にごみ・資源集積場）
- ・ 福祉を含めた「まちづくり」にはある程度の規模が必要
動く人・動ける人の確保など、何らかの**仕組み**が必要

一つのマンション（町内）に
寺子屋先生が4名
（寺子屋井田中ボランティア）

